

分権型教育行政に取り組んでいます!

北岡 区担当教育次長
(区長)



平成27年度から大阪市では「分権型教育行政」が始まっています。

これまで1つの教育委員会が市立学校園500校園以上をマネジメントしてきましたが、学校や地域の実情、課題に応じた取り組みができるよう学校長の裁量拡大とともに、区長が区担当教育次長を兼務し、区役所が区のニーズにあった独自の取り組みを展開しています。

学校協議会の運営補佐

保護者や地域住民の皆さんの学校運営への参加を促進し、意向を反映させるために区内小・中学校で開催されます。よりよい学校運営の一助となるよう、区の職員も出席し、学校協議会の運営の補佐を行っています。



教育行政連絡会の開催

大阪市が推進する様々な施策について、区シティ・マネージャー及び区担当教育次長(区長)と区内小・中学校長の連携を充実させ、こどもたちの健全育成や様々な取り組みを共に進めていくために、意見・情報交換などを行います。

教育会議の開催

区の教育の振興にかかる施策や事業などについて、立案段階から、保護者・地域住民の皆さんからの意見を把握し、反映させるために開催しています。



東淀川区独自で行っている事業です

ゲストティーチャー派遣事業

小・中学生の「心の健康」を保ち、自尊感情と人権意識の向上を図ることにより、心身の健やかな成長を促し、明るく楽しい学校生活が営まれている東淀川区の実現のために実施しています。平成29年度は「いのちと性の教育」、「ストレスマネジメント教育」、「情報モラル教育」をテーマに事業を実施しています。

平成30年度については、教育行政連絡会や区長が学校を訪問した際にいただいたご意見をもとに実施していく予定です。

▶中学校・小学校でのゲストティーチャーの授業のようす



▲学校訪問のようす(井高野中学校)

区担当教育次長である区長が、区内すべての市立小中学校を訪問し、学校の現状や課題、区で行っているゲストティーチャー派遣事業などの教育支援事業について校長先生と話をしました。

これからも学校と区役所とで密に連携を行い、よりよい学校運営とこどもたちの未来につながる教育行政をめざしていきます。



【問合せ】子育て・教育 2階25番 電話4809-9850

